

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年四月一日を基準日と定め同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年六月二十二日午後一時より開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年五月二十三日

徳島市昭和町一丁目三七番地

トモニカード株式会社

代表取締役 金山 昌幸